

「経済安全保障法制に関する有識者会議」
総合的な調査研究に関する検討会合（第 1 回）
議事要旨

1 日時

令和 8 年 7 月 3 日（金）14 時 00 分から 15 時 00 分までの間

2 場所

オンライン開催

3 出席者

（委員）

青木 節子	千葉工業大学 審議役・特別教授
阿部 克則	学習院大学法学部 教授
上山 隆大	政策研究大学院大学 客員教授
北村 滋	北村エコノミックセキュリティ 代表
小柴 満信	Cdots 合同会社 共同創業者
角南 篤	公益財団法人 笹川平和財団 理事長
長澤 健一	高岡 IP 特許事務所 顧問、大阪工業大学 客員教授
羽藤 秀雄	住友電気工業株式会社 代表取締役 副社長
松本洋一郎	東京大学 名誉教授
三村優美子	青山学院大学 名誉教授
渡部 俊也	東京科学大学 副学長（研究・イノベーション本部）

（政府側）

泉 恒有	内閣官房経済安全保障法制準備室長、内閣府政策統括官（経済安全保障担当）
殿木 文明	内閣審議官
米山 栄一	内閣審議官
早田 豪	内閣審議官
小多 章裕	内閣参事官、内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付参事官 （総括・企画担当）
末藤 尚希	内閣官房国家安全保障局 企画官

4 議事概要

(1) 事務局説明

事務局より、安全保障の確保に関する経済施策の総合的かつ効果的な推進のために必要な調査及び研究に関する基本指針（案）について説明。

(2) 自由討議

<委員からのコメント>

- いよいよシンクタンクが始動し始めるということで、素晴らしいことである。
- このシンクタンクには非常に期待しており、だんだんと形になってきたので、非常にうれしく思う。
- 基本指針（案）自体については、事前に少し意見を言わせていただいて、修正をいただいているので、これで是非進めていただきたいと思っている。
- 資料に記載のあることは、これまで積み上げてきた結果として、これで結構だと思っている。
- RIETI 内にシンクタンクを置くこと自体は、政府の要請に対応する意味でも非常に重要であると考える。
- 各省庁横断的なテーマに取り組むという点について賛成である。例えば、バイオ技術などは恐らく複数の省庁が関係する分野であり、これまでも各省庁において個別に取り組んできたと思う。しかし、非常に国際競争が激しい分野であり、時代の要請でもあるので、複数の省庁が相乗りできるような調査研究プロジェクトを立ち上げ、各省庁の担当者や研究者が参加することによって、全体として整合性の高い政策に結びついていくのではないかな。
- 今後の運営について、基本的には他の省庁のシンクタンクや調査ではできないことを本シンクタンクで行うという建付けかと思うが、具体的にどういったことをシンクタンクで行っていくのかについては、今後精度を上げて考えていただきたい。やはり重要なのは、政府の持っている機密情報を使って調査を行うことができることである。
- 各省庁が自ら行う調査や研究では限界のある部分を中心とする、また、非常に高度な専門性を生かすというのは、かなり難しいことであると考える。このシンクタンク

は各省庁が自ら行う調査分析に対して、必要に応じて専門的な助言や伴走を行うという役割も期待されるという記載もあり、理想としてはかなり高いようにうかがえ、実際の具体的な設計に落とし込んでいく時に、人材を企業からどのように確保するかが難しいと受け止めている。もう少しブレイクダウンをして、具体的なモデルのテーマ等を絞り込みながら、今後の設計をよく考えることが必要ではないか。

- 各省庁でできないことに本シンクタンクで取り組むという表現について、これがどのような意味を持つのかについては、この書きぶりだけでは分かりづらいと考える。様々な省庁が、各省庁のアウトリーチの中でアカデミアや産業界の方にアプローチをして知恵を賜ろうとする際は各省庁の視点が強く反映された形になっている。これをまとめ上げるためには、ある種のインテリジェンス機能が必要だということだと考える。出てきたデータやファクトを、インテリジェンスとして解釈し、適切な方針に持っていくという機能が必要だと思うが、それをどのような人材がどのようなバックグラウンドの中から行うのかに関しては、今後の作り込みが必要であろう。
- 今回のシンクタンクについては、機微情報を使用し、一部成果については非公表で扱うというようなこともあって、インテリジェンス的な機能も有するのかなと思うが、政府の他のインテリジェンス機関との関係というのは、どういったイメージを持たれているのか、可能な範囲で伺いたい。例えば、内閣情報調査室に経済部門があり、今度国家情報局になるかなと思うが、そういった経済インテリジェンス機能との役割分担、あるいは連携といった部分がどのような形になるのか、可能な限りで教えていただきたい。
- シンクタンク職員は、公務員と同等の秘密保持義務を持ち、重要経済安保情報を取り扱う必要がある場合は当然それに対応すると基本指針（案）に書いてあるが、これは、シンクタンク自身が重要経済安保情報のプロジェクトを申請するということではなく、政府側がそういったプロジェクトを政策として作り、RIETI のシンクタンクに参加させるという形になるかなと思う。つまり、政府として重要経済安保情報を扱わせるような政策プロジェクトを積極的に作っていかねばならないということである。RIETI は経済産業省の中にあるが、新しく体制を作るという前提なので、重要経済安保情報を取り扱えるよう、場所や情報管理をするための要件も含めて予算措置をして体制を整備することが必要である。RIETI の中にシンクタンクができれば自然とそうなるというわけではないので、連携してしっかりとやっていただきたい。
- 基本的に機密の事項を取り扱った上で、研究成果の民間に対する伝達は官民協議会も活用していくということであるが、やはり経済安全保障の主体というのは民間であ

ろうと思っている。そういった中で、このシンクタンク自身が役所そのものになってしまうということを若干恐れている。もちろん守秘義務の問題はあるが、それを超えて、官と民のインタラクティブな場、つまり官民協議会は守秘義務で守られているが、実際にはそういったものを超えた上で拡大していくような場が非常に重要ではないかと思っている。

- 官民協議会がどのような形になるかがあまりよく見えてこない。こういった会が必要だと思う経営者もいれば、国から出てきたインテリジェンス的な機関は、各社の経営戦略上はさして必要でないと思われる経営者の方もいる。産業界の巻き込みが広がるほど、シンクタンクはより効果を発揮できるようになるとしても、官民協議会への巻き込み方はなかなか難しい部分がある。産業界においては、こういったものに対する不信感を感じることがある。その意味で、官民協議会と知恵出し機関との関係をもう少し作り込んでいく必要があると思う。
- シンクタンクがテクノクラートの塊になってしまうことを危惧している。経済安全保障の第一人称は経済界であり、ビジネスマンの持っているネットワーク、または独特の感性・知識が非常に重要になってくるので、官民協議会を一つの柱として、シンクタンクがくれぐれもテクノクラートの集団にならないようにしていただきたい。
- 経営者をその気にさせるということは非常に重要である。各企業の取締役会でディスカッションされるべき事柄であると考える。
- シンクタンクがいかに役所にならないかというのが重要という意味で、シンクタンクの長になる方の人事についても、かなり大胆にすべきであると思う。せっかく新しく作って、英知を集約した上で、それなりの役割を果たさせるということなので、大胆な人事においても、インタラクティブな場についても、これまでにはない仕組みというものを作っていかないと、これまでのいわゆる役所の研究機関の中に埋没してしまうのではないかと、ということを強く恐れている。立派なものにしていくことを考えた場合には、運用的にもそういった点が必要であると考える。
- 主要なメンバーが元官僚かアカデミアの方という部分が気になっている。とある米国のシンクタンクを引っ張っていたのは、米国の半導体系大企業の前 CEO であった。機密保持義務を負うため、現役の民間企業の役員はとて参加できないであろうが、例えば、引退した CTO クラスの方が入られると、経営の視点から、しっかりとした考えを持っていらっしゃると思うのでよいのではないかと。また、民間から現役の技術者を RIETI に出向させるのは非常に難しいという感触を持っている。

- 従来どちらかというと国内事情や国内の対応調整が中心であったような省庁もあり、経済安全保障という新しい分野に対しては、官民ともに、人材や組織が十分整っていないという悩みを持つところもあるように思う。このシンクタンクが、民間企業や各省庁の交流と啓発の場かつ人材育成の場になるとよい。また、省庁間の連携が取りやすくなることで、より具体的な経済安全保障政策が実現できるよう、是非進めていただきたい。
- 人材を中長期的に養成・確保していくことが重要であり、インセンティブの与え方、あるいは待遇について国際的な水準も考慮すると基本指針（案）に書かれているが、具体的にどう設計していくのかがポイントになる。人材については、レイヤーごとに考える必要があり、アジェンダの設定を行い、海外の同盟国等の関係する国際機関や調査研究機関としっかりと意思疎通ができるようなトップ、調査研究の成果の統合化・構造化を担う幹部層、それから実務を担う層というように、レイヤーごとにどのように体制を整えていくのかということや、どのような形で人材を集めるのかということ、そして経済界・産業を担う立場から申し上げると、企業との関係について、しかるべく働きかけをしていただかないと、仕上がりとしてやや不安を感じるところでもあるので、よろしくお願いをしたい。
- トップクラスの研究者の待遇については、国際的な水準も考慮すると基本指針（案）に書かれているが、そのような待遇であるとしても、公務員と同様の永続的な機密保持義務を負ってしまうと転職も非常に難しい。特に技術に関する研究については、一定期間継続できるような予算や仕組みがあるとよいのではないかな。
- 調査研究に従事する方にとってのインセンティブは非常に重要だと思う。ただ、「調査分析の結果を公表することで、名声を獲得してキャリアアップにつながる」ことがインセンティブであるという書きぶりは、少し誤解を招くのではないかな。やはり研究のクオリティにおいて評価をされるべきであって、それが公表されるかどうかという点、つまり一体誰に対してそれがメッセージとして発せられるのか、あるいは内容として発せられるのかということとはまた別の議論であろうと思うし、インセンティブを公表との関係で位置付けるというのは、少し違和感を覚える。
- 調査研究に従事する者にとってのインセンティブについて、公表という褒賞は不要ではないかな。政府の秘密情報にも接する研究員にとって、インセンティブは具体的にはどういったものになるのか。諸外国のシンクタンクはどのようなインセンティブを与えているのか。また、シンクタンクの研究員になった場合、人権関係法違反、機微

情報への不正アクセスのような、研究の過程で行った調査活動により外国の法律に違反した場合についても、配慮があってもよいのではないかと。

- シンクタンクに関わる方達のキャリア形成の問題について、専門知識や経験を持っている方が、このシンクタンクにおいて、将来に向けてどのようなキャリア形成上のアドバンテージを感じる仕組みを作ることができるのかという点について懸念がある。当然ながら、アカデミアにしても産業界にしても、30代・40代・50代の勢いのある方が入ってこなければいけないと思うが、その方々がシンクタンクに関わった後のキャリア形成の問題をきちんと考えておかなければ、本当にインテリジェンス的能力のある方が、シンクタンクに魅力を感じて来ていただけるかは分からない。その作り込み方について、心に留めておくべき。
- 実際にどういう人材がどのように任用されるかは、なかなか想定しにくいですが、参考として、MITのリンカーンラボにいる研究者たちがどう機能しているのかなどをもう少し調べてみるとよいかもしれない。業績評価が、論文数や論文引用数に依るのではなく、つまり、その組織でやっている業務は我々には見えないのだけでも、研究者が適切に評価される構造にする必要がある。普通の研究組織の評価軸で競争しなさいと言われて組織に入ってしまうと、なかなか難しいのではないと思う。
- シンクタンクがセキュリティ・クリアランスを活用するのであれば、徹底的に説明しておかないと、それはどちらにとってもリスクになり得る。問題が起きないようにどう考えればいいのかを、今から作り込んでおかないと、シンクタンクに人材を送り込むことさえ難しくなる。同盟国や同志国の中でうまくやれる人材は、あまり日本にはいないと思うが、覚悟を持ってその分野で活動していただける人をどう集めるかを考えないといけないと思う。
- 25年前にRIETIは霞が関のシンクタンクとして設立されたが、実際に運用する中で様々な課題があったのかと感じている。例えば、インセンティブやキャリア、人の問題、それから特に民間との連携の在り方等が挙げられるが、そういったところを大胆に、これまでのRIETIの中ではできないような新たな組織、そして運営をしていく必要があると考えられる。

<事務局からの回答>

- シンクタンクでは、ビジネスの持っているネットワーク・感性・知識をしっかりと取り入れて活用できるようにとの御指摘について、従前のRIETIの体制そのままということではなく、経済安保シンクタンクの機能を横付けする形で、新たに官民からの

出向者を募り、まずは即戦力として立ち上げていく、ということを考えている。本年度中の立上げを目指して、体制構築に向けて私どもの方で各社に回って、活躍いただける方にお越しいただければという形で御協力をお願い申し上げているところ。民間企業からの出向の機会については、経営層も含めて非常に重要なものと受け止めていただいている。経営層を参画させることが重要との御指摘もあったが、まさにそういった御期待に応えることができるよう、しっかりとしたシンクタンクを設立してまいりたい。

- シンクタンクと官民協議会との連携についても御指摘を賜った。このシンクタンクが調査研究のみをしているということであってはビジネスの実態から乖離してしまう、そういう御懸念からの御指摘かと考える。官民協議会とシンクタンクについては、しっかりと相乗効果を発揮できるように連携させるということを制度設計上もビルトインしており、この調査研究の成果を官民協議会でしっかりと還元をする、そして官民協議会で提起された課題についてはシンクタンクの調査研究テーマとして取り入れていく、こうしたサイクルを回していきたい。
- 機微な情報にも接する中で、その調査結果の公表に論点があるのではないかと御指摘について、調査研究を行う中で接した機微な情報そのもの、ないしは、それを推認させるようなものを成果として公表することは全く想定しておらず、必要な規律を設けていくことを考えている。例えば、ランド研究所は機微な情報を活用しながら調査研究を行っているが、機微な情報は伏せつつ、それ以外の成果については広く公表するという運用をしていると伺っている。こうした成果レポートの公表も、調査研究を行う方にとってのインセンティブの一つとなっていると承知している。
- 追加で御指摘のあった調査の過程での外国法違反の可能性については、こういったケースを想起すべきか、個別に御質問の問題意識をお伺いした上で、後ほど確認させていただきたい。
- 複数の関係する省庁が相乗りし連携をして、整合的な政策に結びつけていくことが必要という御意見について、我々としても非常に重要と考えている。この法案の前提となった有識者会議の提言の中でも、複数省庁にまたがるものをしっかり統合して調査研究をすることの重要性を御指摘いただいた。今後設立に向けて、そして調査研究テーマの設定に当たってはしっかりとその点を考慮したものができるように検討してまいりたい。
- 海外のシンクタンクで企業 OB、とりわけ CxO など経営層がリードしているケースも

あることを念頭に、公務員や学識者以外からの人材を登用する重要性についても御指摘を頂いた。今回、調査研究に従事していただく方として、官民それぞれからの出向をまずはお願いをしている。経済安全保障の視野に立ってサプライチェーンや技術・インフラリスクの点検等、経済安全保障と深く密接に関わる領域について調査研究に従事する、腕に覚えのある皆様に御参画を頂きたいとお願いをしているところであり、今後体制構築に向けて参考とさせていただきたい。

- セキュリティ・クリアランス制度の活用に関連して、機微な情報を取り扱わせることが必要な調査研究のテーマ・プロジェクトを、政府として作っていくことが重要との御意見について、そうした必要が生じることが想定されることから、まずは機微な情報・重要経済安保情報を適切に管理し、利活用することができるよう体制・環境整備に向けて、オフィスの環境、それから内規類の整備等を進めているところである。
- このシンクタンクで取り組むべき、各府省だけではできない横断的な課題として、例えば、サプライチェーンを想起したとき、様々なものはその上流から中流・下流に至るまで、ここはある省庁の管轄、あるいは中流になるとまた別の省庁の管轄である等、それぞれの立場から重複して管轄していることもあるし、あるいは別々にやっていることで情報がなかなか流通しないために分かりにくい部分というのもある。そういったものをしっかりと一元的につなげていくことによって、経済安保の観点からいかに自律性・不可欠性を確保していくのかということが見えてくる、まさに DIMET の観点から解釈し直すことが可能になってくるのだと考えている。これは一例だが、今後このシンクタンクでどういったミッションを抱えていくべきなのかということ、しっかりブラッシュアップしたい。
- 産業界を巻き込むに当たっての課題については、幸いにして、産業界の皆様からは新たに創設するシンクタンクへの期待値からか、全体として好意的、意欲的な反応を頂いている。今後、更にミッションを具体化していくことを含め、御期待に応えることで、相互にメリットを感じることができるよう作り込んでいきたい。
- 人材について、どんな人材に参画を求めていくのか、なかなか難しいのではという御意見もあったが、だからこそ、高い野心・理想を持って新しい組織を作り、アジェンダ設定や内外の関係機関との意思疎通をリードするトップ、これを統合して構造化していく幹部、それから実務を担う者など、御指摘のあったように、それぞれの階層ごとに、ジョブやミッションを具体化することで、しっかりと建設的な会話・リクルーティングにつなげていきたい。

- 成果の公表の在り方について、もちろん秘密の情報をしっかりと厳格に守っていくことは非常に重要であるが、同時に、このシンクタンクで調査研究に従事いただく方のキャリアステップを描いていく際に、しっかりパブリケーションを行い、公表できる限りにおいて実績を明らかにしていくということもまた、良い人材に集まっていたくために必要なことと考えている。
- このシンクタンクは、日本の雇用慣行の中では米国のようなリボルビングドアということにはならないかもしれないが、経済安全保障をテーマに官民から優秀な人材が参画することで、共通言語の中で調査研究に従事し、そしてまたそれぞれ官や民に還流されていく、そうした方々を広げていくことによって、いわば経済安保のプロフェッショナル人材が日本の社会の中で活躍できるといった野心的な将来像を考えている。
- インテリジェンス機関との連携については、国家情報局、総合的な経済安保シンクタンク、いわゆる「日本版 CFIUS」等を必要に応じて適切に連携させていく考えであるが、具体的な連携の在り方については、今後シンクタンクのミッションを具体化していく中で、関係省庁からも人材を迎えるなど、様々な方法で模索していく。
- MIT のリンカーンラボに限らず、諸外国のトップ調査研究機関がどのような人材を確保し体制を構築しているのか、昨年度に調査も実施しており、今後の体制構築に向けた参考としたい。

以上